

きょうごくちょう 高齢者サービスの



しおい



京極町の医療機関

※診療受付時間等に変更になる場合もありますので、各医療機関にご確認ください。

ひまわりクリニックきょうごく

診療科 内科

診療受付時間	月	火	水	木	金	土	日
9:00～11:30	○	○	○	○	○	×	×
14:00～16:30	○	○	○	—	○	×	×

医師 とくふち ひろし
徳淵 浩 所長

訪問診療 訪問診療を行っています。希望の方はひまわりクリニックへご相談ください。

住所・電話 住所:京極町字京極316番地

☎:42-2161 FAX:42-3359

羊蹄グリーン病院

診療科 精神科

診療受付時間	月	火	水	木	金	土	日
9:00～12:00	×	○	○	○	○	×	×

医師 ふじもと きみお
藤元 君夫 院長

住所・電話 住所:京極町字更進780-2

☎:41-2111 FAX:41-2113

菊地歯科医院

診療科 歯科・矯正歯科・小児歯科

診療受付時間	月	火	水	木	金	土	日
9:00～12:00	○	○	○	×	○	○	×
13:30～17:00	×	○	○	×	○	×	×
17:00～18:30	×	○	○	×	○	×	×

医師 きくち りょう
菊地 亮 院長

きくち こ
菊地 みち子 副院長

訪問診療 訪問診療いたします。事前にご相談下さい。

住所・電話 住所:京極町字京極423番地 ☎:42-3130 FAX:42-2422

京極ようてい歯科

診療科 歯科・矯正歯科・小児歯科

診療受付時間	月	火	水	木	金	土	日
9:30～12:30	○	○	×	○	○	○	×
14:00～18:00	○	○	×	○	○	×	×

医師 いがらし ゆたか
五十嵐 豊 院長

訪問診療 訪問日…隔週土曜日(月に2回)

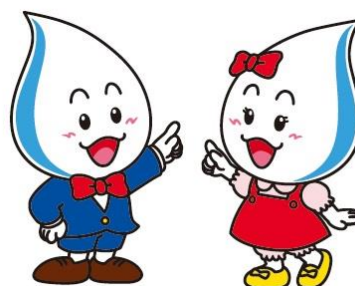
訪問費…1回あたり¥500～¥2,000(保険適応)

治療費…歯科外来での治療費と基本的に同額です。 ※初回は無料で検診いたします。

住所・電話 住所:京極町字京極303番地 ☎:41-2222 FAX:41-2223

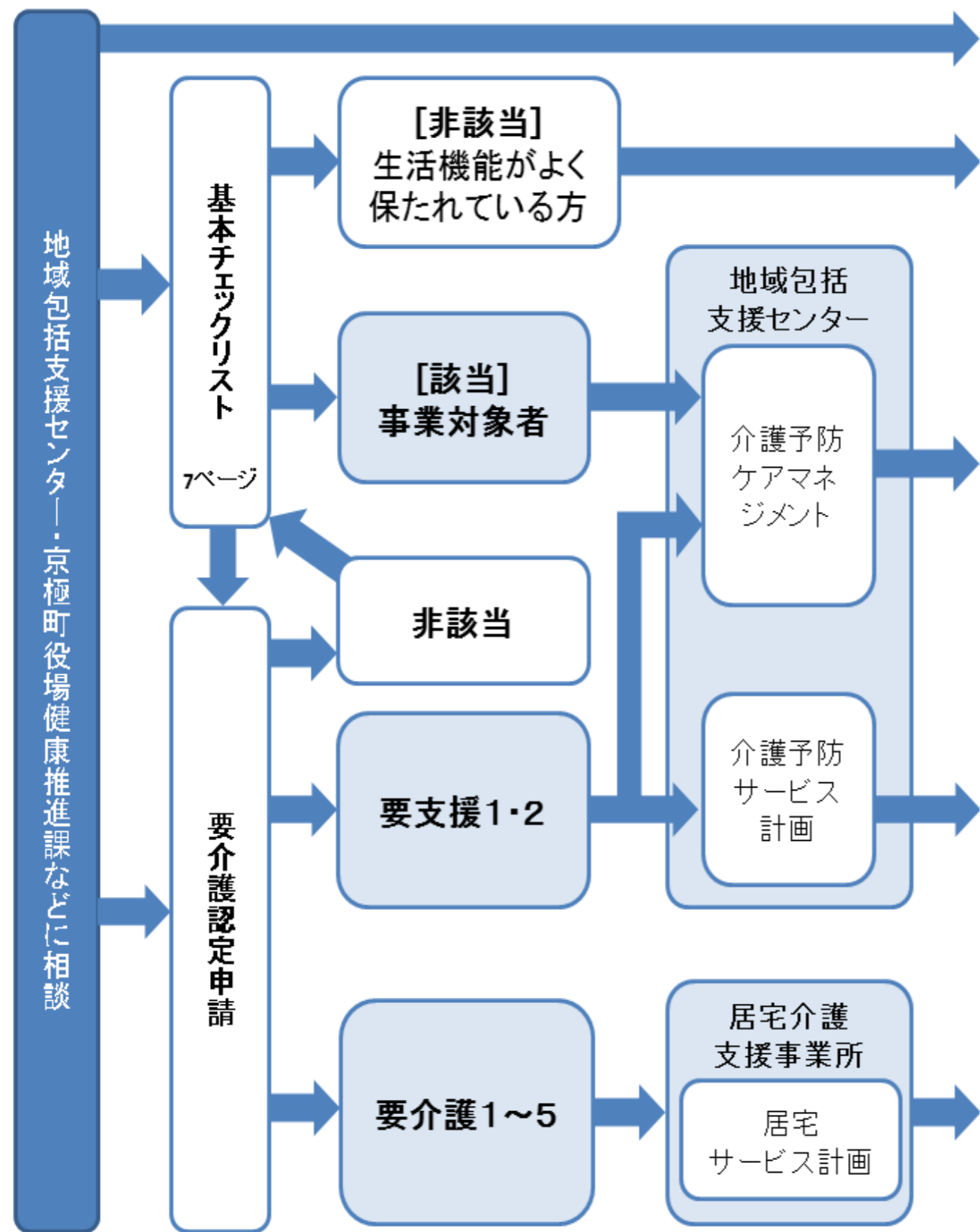
高齢者に関する相談窓口

○京極町の高齢者に関する相談窓口一覧です



名称	連絡先等
京極町役場 健康推進課	<p>○所在地 〒044-0101 虻田郡京極町字京極527番地</p> <p>○電話 0136-42-2111</p> <p>○FAX 0136-42-3155</p> <p>○開設時間 8:45~17:30 (土日祝日及び12月31日~1月5日は休み)</p> <p>○HP http://www.town-kyogoku.jp </p>
京極町地域包括 支援センター	<p>○所在地 〒044-0121 虻田郡京極町字三崎68番地(福祉センター内)</p> <p>○電話 0136-55-8615</p> <p>○FAX 0136-55-8638</p> <p>○相談専用メール soudan65@kyougoku-shakyo.or.jp </p> <p>○開設時間 8:45~17:30 (土日祝日及び12月31日~1月5日は休み)</p> <p>○時間外も電話は受付けております。</p>
京極町 社会福祉協議会	<p>○所在地 〒044-0121 虻田郡京極町字三崎68番地(福祉センター内)</p> <p>○電話 ☎:0136-42-3681 FAX:0136-41-2031</p> <p>○開設時間 8:45~17:30 (土日祝日及び12月31日~1月5日は休み)</p> <p>○時間外・緊急時は上記にご連絡下さい。待機当番に転送されます。</p> <p>○HP https://www.kyougoku-shakyo.or.jp/</p> <p>○Facebook・Instagram 「京極町社会福祉協議会」</p> <p> HP  Facebook  Instagram</p>

高齢者に関するサービス等



下のⅠは、5～6ページの利用できる要件をご確認ください。
 Ⅱはどなたでも利用できます。
 Ⅲのサービスは、基本チェックリストで該当になる必要があります。
 ⅣとⅤのサービスを受けるには、介護認定が必要になります。

Ⅰ. 町・社会福祉協議会で実施するサービス等 →5～6ページ	
Ⅱ. どなたでも利用できる介護予防事業 →8ページ 介護予防の普及・啓発、日頃から健康を保つための介護予防事業	
○介護予防普及啓発事業	シャキッと会
○地域介護予防活動支援事業	つどいの場（住民主体の通いの場） 元気湧く湧くウォークラリー 介護支援ボランティアポイント制度
Ⅲ. 介護予防・生活支援サービス事業 →9ページ	
○通所型サービス	ミニデイサービスにこっと
○訪問型サービス	にこっと短期集中リハビリ訪問サービス 基準型訪問介護
○生活支援サービス	栄養改善を目的とした配食サービス
Ⅳ. 予防給付 自立支援を目的とした介護保険サービス →10～12ページ	
○介護予防サービス	訪問看護・訪問リハビリテーション・福祉用具貸与 短期入所生活介護（ショートステイ）・ など
○地域密着型サービス	認知症対応型共同生活介護（グループホーム）
Ⅴ. 介護給付 要介護状態に応じた介護保険サービス →10～12ページ	
○居宅サービス	訪問介護・訪問看護・訪問リハビリテーション・ 福祉用具貸与・短期入所生活介護（ショートステイ） など
○地域密着型サービス	通所介護・認知症対応型共同生活介護（グループホーム）
○施設サービス	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）・ 介護老人保健施設・介護療養型医療施設

I. 町・社会福祉協議会で実施しているサービス

(1) 京極町で実施しているサービス

	対象者	サービス内容
支援事業 家族介護	・介護度、寝たきり度、身体障害認定状況、課税状況などを点数化して認定された方	・在宅で介護が必要な高齢者、重度心身障害者を介護する家族にオムツ等の費用を助成する (1人当り 月額 ¥6,250 まで)
入館料助成 京極温泉	・満 70 歳以上の方 ・69 歳までの身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳を所有し、在宅で生活している方	・申請により、入館料免除証明書を発行 ・日曜～土曜までの 1 週間のうち 2 回まで無料で入館できる
障がい タクシー券	・視覚、下肢、体幹、内部障害の 1 種または 2 種(1～3 級) ・知的 A、精神 1 級	・身体に障がいのある方等が、積極的に社会活動に参加できるようにタクシーを利用する費用の一部を助成します ※施設入所者及び人工透析送迎対象者を除きます
高齢者デマンド タクシー	・交通移動手段を持たない方 ・運転免許証を自主返納、返納予定の方 ・日常生活移動困難な方 (自分で乗り降り可能な方)	・町内の移動で、病院や公共機関、商店等への外出にタクシーを利用した場合の費用の一部を助成します。 (利用料金 一回(片道) ¥200) * 乗降場所が同一の場合で複数で利用する場合も片道一回 200 円となります ※障がいタクシー券を受給されている方は対象外となります
養護老人 ホーム措置	・65 歳以上の方または特に必要と認められた 65 歳未満の方で、老人福祉法の定めるところにより環境上及び経済的理由にて、在宅生活が困難と認められる方	・必要に応じて養護老人ホームへの入所にかかる相談や手続きを実施。 ・申請に基づき、調査を行った上、判定会議で入所可否を判定。 ・京極町には、養護老人ホーム慶和園がありますが入所先は町が決定します。
事業 あんしん ネットワーク	・認知症等により所在不明となる心配がある方	・認知症などにより所在不明となった高齢者等を早期に発見するためのネットワーク ・心配な方はあらかじめ事前申請により台帳登録いたします ・費用無料
情報キット 救急医療	・京極町に住所を有する方	・救急時の迅速な情報共有ができるよう救急情報用紙を保管する容器を配布します ・費用無料

<問合せ先> 役場健康推進課 ☎ 4 2 - 2 1 1 1

(2) 京極町社会福祉協議会で実施しているサービス

① 在宅福祉サービス

	対象者	サービス内容
サービス 配食	・65 歳以上のみで構成される世帯に属する方 ・心身の障害、傷病等により調理が困難な方 ・栄養改善及び定期的な安否確認が必要な方 ・社会福祉協議会会長が必要と認めた方	・申請に基づき、状況の聞き取りを行った上、判定会議で提供の可否を判定 ・月曜～金曜のうち最大週 5 回の夕食を配達 ・カロリー、塩分制限、刻み食など制限食対応 ・料金: 1 食 ¥500
サービス 電話	・町内に居住するおおむね 65 歳以上の一人暮らしまたは夫婦世帯 ・社会福祉協議会会長が必要と判断した方	・社協職員が週 1 回程度電話で安否確認し、健康状態や困りごとを日常会話から伺う ・料金: 無料
サービス 移送	・町内に居住するおおむね 65 歳以上の一人暮らしまたは夫婦世帯 ・社会福祉協議会会長が必要と認めた方 ・人工透析の方のみ町外への移送	・公共交通機関を利用するのが困難な方 ・町内の定期的な通院や通院リハビリへ行くのが困難な方の通院送迎 ・料金: 1 往復 ¥230(片道の場合でも同額)

除雪サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・70歳以上のみの世帯で、町内に親族がおらず身体・経済的に除雪支援を要する世帯 ・重度(1・2級)身体障害者で構成される世帯 ・社会福祉協議会会長が必要と認めた世帯 	<ul style="list-style-type: none"> ・通常の出入り口と緊急避難口の除雪 ・住宅(居住)の窓下の除雪 ・料金:無料
緊急通報システム	<ul style="list-style-type: none"> ・町内に居住する65歳以上の一人暮らしまたは夫婦世帯 ・健康状態・身体状況などから日常生活動作に支障がある方 	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅電話機と端末機、煙・ガス報知器、ペンダントをつなぎ、ボタン等で緊急通報受信センターにつながり、協力員が利用者の様態確認等を行う ・端末機等一式は無償で貸出し設置
一人暮らしの高齢者等かき預かり事業	<ul style="list-style-type: none"> ・一人暮らしの高齢者・障がい者、その他心配のある方 	<ul style="list-style-type: none"> ・一人暮らし等で不安のある方の自宅のかぎを預かり緊急時に対応します ・町内会と協力し日頃の見守りを行います
福祉用具等の貸出	<ul style="list-style-type: none"> ・町内の個人・団体・企業であって、在宅介護や福祉活動及び交流活動等で使用する場合 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護用として車いす、杖、入浴補助具等の貸出し ・活動等への行事用テント、レク用品等の貸出し ・料金:原則無料 (ただし商業活動の場合1台1日¥1,000)

＜問合せ先＞ 京極町社会福祉協議会 ☎42-3681

② 権利擁護に関する相談受付、支援

	対象者	サービス内容
成年後見業務関係	<ul style="list-style-type: none"> ・京極町にお住まいの方 	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度ならびに周辺法制度など権利擁護に関するご相談を受け付けます ・成年後見制度に関する裁判所への申立支援を行います ・成年後見人等を受任し、適切な財産管理や契約などの身上保護を行います
日常生活自立支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢や障害により日常生活の判断に不安がある在宅で生活している方、在宅で生活する予定の方 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービス利用援助、日常的金銭管理サービス、書類の預かり等を、生活支援員がお手伝いする ・料金:1回1時間¥1,200と交通費 (生活保護受給者の方は無料)
高齢者虐待相談	<ul style="list-style-type: none"> ・京極町にお住いの65歳以上の方 	<ul style="list-style-type: none"> ・身体的虐待や経済的虐待など、様々な虐待の相談を受け付けます。ご自身のこと、ご家族のこと、ご近所のことなど「おかしいな」と感じたらすぐにご相談ください。

＜問合せ先＞ 京極町地域包括支援センター ☎55-8615
京極町生活サポートセンター ☎42-3681

③ 認知症に関する相談受付、支援

	対象者	サービス内容
どんぐりカフェ	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症があるかた ・認知症の方を介護されている家族の方 	<ul style="list-style-type: none"> ・誰かに話を聞いてほしい、息抜きがしたい、これからのことを相談したい、他のご家族と話をしてみたい、楽しい時間を過ごしたい等、おしゃべりや相談 認知症介護の経験のあるボランティアがお待ちしています ・料金:¥100 場所:きょうここ 予約不要 ・月1回 第3金曜日

☆『認知症ガイドブック』のご紹介☆

認知症になっても、その人らしい生活が続けられるために、認知症についての知識や情報を知っておくことが大切です。認知症の症状、関わり方、京極町で利用できるサービスをまとめましたので、ご本人、ご家族、まちのみなさんに広く活用して頂きたいと思います。

希望者にお渡ししているほか、京極町のホームページからご覧いただくことも可能です。

＜問合せ先＞ 京極町地域包括支援センター ☎55-8615
京極町居宅介護支援事業所 ☎42-3681



(3) 介護予防・日常生活支援総合事業

☆ 元気なうちから介護予防をしましょう！ ☆

「基本チェックリスト」で定期的に自己チェックを行い、ご自分の状態に応じた介護予防に積極的に取り組みましょう！

<基本チェックリスト>

質問項目			いずれかに「○」をお付けください		「1.」の数を記入
1	日常生活の状況	バスや電車で一人で外出していますか	0. はい	1. いいえ	(ア) 個
2		日用品の買い物をしていますか	0. はい	1. いいえ	
3		預貯金の出し入れをしていますか	0. はい	1. いいえ	
4		友人の家を訪ねていますか	0. はい	1. いいえ	
5		家族や友人の相談にのっていますか	0. はい	1. いいえ	
6	筋肉や関節の状態	階段を、手すりや壁をつたわずに昇っていますか	0. はい	1. いいえ	(イ) 個
7		椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	0. はい	1. いいえ	
8		15分位続けて歩いていますか	0. はい	1. いいえ	
9		この1年間に転んだことがありますか	1. はい	0. いいえ	
10		転倒に対する不安は大きいですか	1. はい	0. いいえ	個
11	栄養状態	6ヶ月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか	1. はい	0. いいえ	(ウ) 個
12		BMIが18.5未満ですか (BMI = 体重_____kg ÷ 身長_____m ÷ 身長_____m)	1. はい	0. いいえ	
13	お口の状況	半年前に比べて固い物が食べにくくなりましたか	1. はい	0. いいえ	(エ) 個
14		お茶や汁物等でむせることがありますか	1. はい	0. いいえ	
15		口の渇きが気になりますか	1. はい	0. いいえ	
16	閉じこもり・物忘れ	週に1回以上は外出していますか	0. はい	1. いいえ	(オ) 個
17		昨年と比べて外出の回数が減っていますか	1. はい	0. いいえ	
18		周りの人から「いつも同じ事を聞く」などの物忘れがあるとされますか	1. はい	0. いいえ	
19		自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	0. はい	1. いいえ	
20		今日が何月何日かわからない時がありますか	1. はい	0. いいえ	
21	心の状態	(ここ2週間) 毎日の生活に充実感がない	1. はい	0. いいえ	
22		(ここ2週間) これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった	1. はい	0. いいえ	
23		(ここ2週間) 以前は楽にできていたことが今ではおっくうに感じられる	1. はい	0. いいえ	
24		(ここ2週間) 自分が役に立つ人間だと思えない	1. はい	0. いいえ	
25		(ここ2週間) わけもなく疲れたような感じがする	1. はい	0. いいえ	

【判定】 下記のいずれかに当てはまる場合は、心身の機能が低下している心配があります。8～9ページのサービスの利用や会への参加を通して、介護予防の取り組みをおすすめします。
 ・(ア)～(オ)の合計が10個以上 ・(イ)が3個以上 ・(ウ)が2個 ・(エ)が2個以上
 (該当した場合『事業対象者』として介護予防・生活支援サービス事業を利用できます。)

Ⅱ. どなたでも利用できる介護予防事業

(1) 通いの会やサロン

事業名	つどいの場	シャキッと会	元気湧く湧くウォークラリー	ふまねっとサロン	ニュースポーツサロン
対象者	年齢・健康状態の制限なし	年齢・健康状態の制限なし	年齢・健康状態の制限なし	年齢制限なし 歩ける方	年齢・健康状態の制限なし
内容	ちょこっと体操など	DVDを見ながらセラバンドやマットを使った運動	町内 14 か所のスタンブ設置場所を歩いてまわりスタンブを集める	ふまねっと(50cm四方のマスを踏まないようにゆっくり歩く運動)	輪投げ・スカットボール等
日時	各つどいの場で異なる	火曜 10:00～11:15 金曜 13:30～14:45	4/21～10/31	第 2・4 木曜日 13:30～14:30	第 1・3 木曜日 13:30～14:30
場所		福祉センター		商工会館	商工会館
参加費	無料				
持ち物	動きやすい服装 運動靴、飲料水 筆記用具	動きやすい服装、 運動靴、飲料水、 汗拭きタオル、 セラバンド、筆記用具	動きやすい服装 運動靴、飲料水 スタンブ帳・帽子	動きやすい服装 運動靴、飲料水	動きやすい服装 運動靴、飲料水

＜問合せ先＞ つどいの場・シャキッと会・ウォークラリー 京極町地域支援介護予防センター ☎42-3681
各サロン 京極町社会福祉協議会 ☎42-3681

(2) 介護支援ボランティア制度

介護支援ボランティア制度は、高齢者の方がボランティア活動を通して社会参加や地域貢献等を行うことで、ご自身がより元気になっていただくことを目的として実施しています。

	対象者	サービス内容
介護支援 ボランティア 制度	町内に居住する 65 歳以上の人で、 介護保険料の滞納がない方	・介護や福祉に関するボランティアに参加し、 実績に応じてポイントがたまる ・たまったポイントは商品券へ換金できる ・事前に研修受講と登録が必要

＜問合せ先＞ 京極町地域支援介護予防センター ☎42-3681

(3) 介護予防手帳「元気湧く湧く手帳」のご紹介

いくつになっても、自分らしくいきいきと生活を送ることができるためには、日々の「介護予防活動」が大切となります。京極町では介護予防に役立てていただくために『元気湧く湧く手帳』を 65 歳以上の希望者にお渡ししています。
また、京極町のホームページからご覧いただくことも可能です。

＜問合せ先＞ 京極町地域支援介護予防センター ☎42-3681



Ⅲ. 介護予防・生活支援サービス事業（基本チェックリスト該当者向け）

（１） 通所型サービス事業

事業名	ミニデイサービスにこっと
対象者	・事業対象者（基本チェックリストにより生活機能の低下が見られた方） ・介護度が「要支援」の方
内容	・運動機能・認知機能・口腔機能の改善を目的とする活動 ・入浴（入浴に見守りや介助が必要な方対象）
日時	月・木・金曜日 10:00～14:50（1日利用）・10:00～11:40（半日入浴利用） 水曜日 10:00～11:40（半日利用）
利用料	[1日] 送迎有¥350 送迎無¥300（+昼食費 1食¥500） [半日] 送迎有¥300 送迎無¥250 口腔月間は月¥150 加算 入浴される方は1日¥40 加算
持ち物	動きやすい服装、運動靴、飲料水、汗拭タオル

（２） 訪問型サービス事業

事業名	にこっと短期集中リハビリ訪問サービス
対象者	・「要支援」相当の方 （または基本チェックリストに該当し、地域包括支援センター等がサービスの利用が必要と認めた方）
提供時間	月～金曜日 8:45～17:30 ※1回の利用時間は60分未満（契約書の記載に基づいた時間） ※週1回（上限3か月間）の利用が可能
内容	①自宅での動作指導（入浴動作・家事動作・屋外歩行等） ②自宅での環境整備指導（玄関・トイレ・浴室・外回り等） ③自宅での運動指導
利用料	1回につき ¥350
事業名	訪問介護サービス
対象者	・事業対象者（基本チェックリストにより生活機能の低下が見られた方） ・介護度が「要支援」の方
提供時間	月～金曜日 8:45～17:30
内容	《生活援助》 ・掃除…掃除機かけ、拭き掃除など ・洗濯…洗濯、洗濯干しなど ・調理…調理、後片づけなど ・買い物…買い物代行
利用料	週1回訪問 ¥1,176 週2回訪問 ¥2,349 ※初回のみ¥200加算 * 利用料に対して特別地域加算15%、処遇改善加算10%、介護職員等ベースアップ等支援加算2.4%が加算されます

<問合せ先> 京極町地域包括支援センター ☎55-8615

IV. 要介護認定のながれ

利用者（被保険者）

申請

京極町役場健康推進課で要介護認定の申請を行います。（地域包括支援センターや居宅介護支援事業所などで代行申請もできます）

<申請に必要なもの>

- 介護保険被保険者証 ○マイナンバー
- 認印
- 主治医の名前・病院の住所、電話番号

【介護保険被保険者証（ウグイス色）】

介護保険被保険者証		住所	氏名	生年月日	交付年月日	保険料納付状況	認定区分	備考
番号	平 044-	住所	氏名	生年月日	交付年月日	保険料納付状況	認定区分	備考
住所	平 044-	氏名	生年月日	交付年月日	保険料納付状況	認定区分	備考	
氏名	平 044-	生年月日	交付年月日	保険料納付状況	認定区分	備考		
生年月日	平 044-	交付年月日	保険料納付状況	認定区分	備考			
交付年月日	平 044-	保険料納付状況	認定区分	備考				
保険料納付状況	平 044-	認定区分	備考					
認定区分	平 044-	備考						
備考	平 044-							

認定調査

京極町の担当職員が訪問します

<調査内容(74項目)>

- 基本的な体の動き ○日頃の生活
- 意思伝達 ○物忘れ ○病気 など

主治医意見書

医師から介護を必要とする原因疾患等について記載を受けます
(京極町から主治医に、意見書の提出を依頼します。)

一次判定

調査票をコンピューター分析して、要介護度を判定します

認定審査会

保健、医療、福祉の専門家が、一次判定・主治医意見書をもとに要介護状態について

判定します

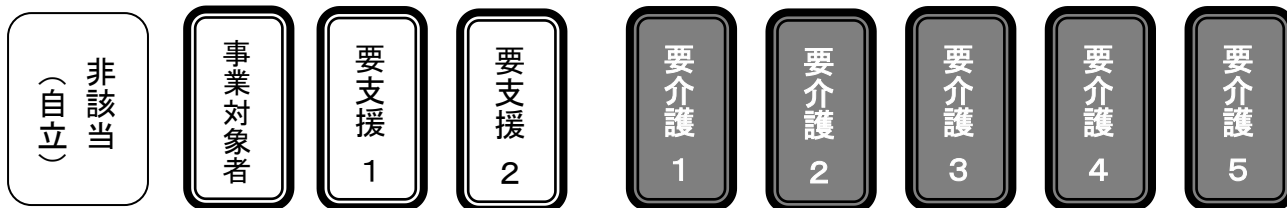
一次判定と主治医意見書による
介護の必要性

+

要介護1相当について、状態の維持または改善の可能性の審査

後志広域連合から新しい介護保険被保険者証が届きます。保険証には下記の認定区分が記載されます。

※ 申請から認定まで、おおよそ1か月程度かかります。



V. 状態に応じた介護保険サービス

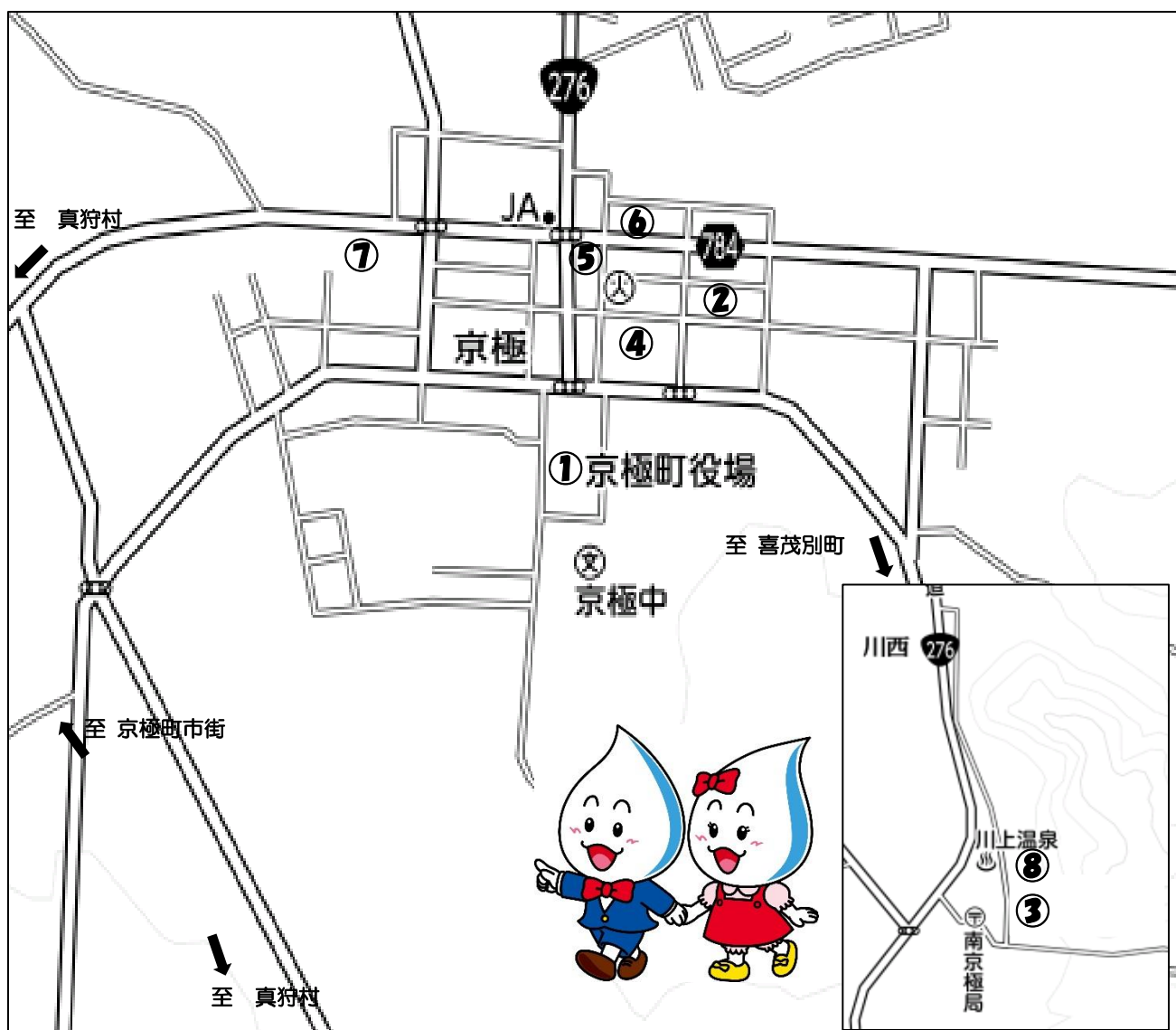
(1) 介護保険サービスの種類 ●～利用可能なサービス ▲～利用条件があるサービス

サービス名	サービス内容	事業 対象者	要支援		要介護				
			1	2	1	2	3	4	5
介護予防 ケアマネジメント ・ 介護予防支援	介護予防のためのサービスを適切に利用できるように、地域包括支援センター職員が「介護予防サービス計画」を作成したり、サービス事業所との連絡・調整などを行います。	●	●	●					
居宅介護支援	介護を必要とする方がサービスを適切に利用できるように、介護支援専門員(ケアマネジャー)が「介護サービス計画(ケアプラン)」を作成したり、サービス事業者と連絡・調整などを行います。				●	●	●	●	●
ミニデイサー ビスにこっと	デイサービスセンターに通って、食事や入浴などの支援や趣味活動、簡単な機能訓練を行います。	●	●	●					
通所介護	(送迎、健康チェック、体操、趣味活動、季節行事など)				●	●	●	●	●
訪問介護	自宅に介護福祉士やホームヘルパーが訪問して、入浴や掃除、食事や買物、通院等の支援を行います。	▲	▲	▲	●	●	●	●	●
訪問看護	医師の指示に基づき、自宅に看護師が訪問して、療養上のお世話や必要な診療補助を行います。(身体状況・病状観察、床ずれ予防・処置、機能訓練など)		●	●	●	●	●	●	●
にこっと短期 集中訪問リハ	自宅に理学療法士等が訪問して、日常生活が活動的になるように、リハビリテーションを行います。(訪問リハビリは医師の指示が必要です)	●	●	●					
訪問リハビリ			●	●	●	●	●	●	●
居宅療養 管理指導	【歯科】診断に基づく継続的な健康管理や指導を中心に行います。 【薬剤師】ご自宅に薬剤師が訪問し、医師の処方箋をもとに、お薬のセットや薬剤管理を行います。		●	●	●	●	●	●	●
短期入所	特別養護老人ホームや介護老人保健施設等に短期間入所をして、日常生活の支援が受けられます。(送迎、食事や排泄、移動の介助、機能訓練など)		●	●	●	●	●	●	●
福祉用具貸与 ・購入	日常生活の自立を助けるための福祉用具を貸与します。入浴・排泄に使用する福祉用具は購入できます。		▲	▲	▲	●	●	●	●
住宅改修	自宅での生活をしやすいするための改修に対して、改修費の支給が受けられます。		●	●	●	●	●	●	●
認知症対応型 共同生活介護	グループホームで認知症高齢者5人～9人が一緒に共同生活しながら介護を受けるサービスです。家庭的な環境の中で介護を受けながら生活するのが特徴です。			●	●	●	●	●	●
介護老人 福祉施設	常時介護が必要で自宅での生活が困難な方が施設に入所して、日常生活上の支援や介護を受けます。						●	●	●
介護老人 保健施設	状態が安定している方に対してリハビリテーションを中心に看護や介護などを行い在宅復帰を目指す施設です。				●	●	●	●	●

(2) 京極町と近隣町村で利用できる主な介護保険の事業所

サービス名	事業所名	住所/電話番号・FAX番号
介護予防 ケアマネジメント ・ 介護予防支援	京極町地域包括支援センター	京極町字三崎68番地 ☎55-8615 fax55-8638
居宅介護支援	京極町社会福祉協議会 居宅介護支援事業所	京極町字三崎68番地 ☎42-3681 fax41-2031
通所介護	京極町社会福祉協議会 京極町デイサービスセンター	京極町字三崎68番地 ☎42-3681 fax41-2031
訪問介護	京極町社会福祉協議会 訪問介護事業所	京極町字三崎68番地 ☎42-3681 fax41-2031
訪問看護	JA 北海道厚生連 ようてい訪問看護ステーション	倶知安町北4条東1丁目 2番地 ☎21-2297 fax21-2298
訪問リハビリ	ひまわりクリニックきょうごく	京極町字京極316番地 ☎42-2161 fax42-3359
居宅療養 管理指導	菊地歯科医院	京極町字京極423番地 ☎42-3130 fax42-2422
	京極ようてい歯科	京極町字京極303番地 ☎41-2222 fax41-2223
	京極調剤薬局	京極町字京極230番地 ☎41-2277 Fax41-2278
短期入所	養護老人ホーム慶和園 ユニットケア慶和園	京極町字更進780番地1 ☎42-2201(養護) ☎42-2233(ユニットケア) fax42-2209(共通)
福祉用具貸与 ・購入	福祉機器貸与/購入の業者 ※札幌市、小樽市、伊達市、余市町等の介護機器業者が定期的に京極町に来ます。	
住宅改修	上記の福祉器具用具/購入業者および町内・近隣町村の建設業者	
介護老人 福祉施設	ユニットケア慶和園	京極町字更進780番地1 ☎42-2233 fax42-2209
介護老人 保健施設	麓華苑	倶知安町南3条東5-1-2 ☎22-0003 fax22-0288

京極町の医療機関・サービス事業所・介護施設マップ



- ① 京極町役場
- ② ひまわりクリニックきょうごく
- ③ 羊蹄グリーン病院
- ④ 菊地歯科医院
- ⑤ 京極ようてい歯科
- ⑥ 地域福祉拠点
京極町社会福祉協議会、京極町生活サポートセンター
- ⑦ 福祉センター
京極町地域包括支援センター、京極町居宅介護支援事業所
京極町デイサービスセンター、京極町訪問介護事業所
- ⑧ 養護老人ホーム慶和園・ユニットケア慶和園

高齢者に関する総合的なご相談は
京極町地域包括支援センター

☎55-8615 FAX55-8638

相談専用メール/soudan65@kyougoku-shakyo.or.jp

〒044-0121 京極町字三崎68番地(福祉センター内)

